

広報

きらめきの浪漫海道

いしがき



2000

平成12年

4月30日

No.343

人口と世帯数

総人口 43,982(−597)

男 22,062(−320)

女 21,920(−277)

世帯数 16,855(−208)

(平成12年3月末現在)

多宇 正さん(白保)



編集・発行／沖縄県石垣市美崎町14番地 石垣市総務部企画室
TEL. (09808) 2-9911(代)・(09808) 2-1243(直)・FAX (09808) 3-1427

新しい行政課題にチャレンジ 介護保険制度がスタート

石垣市では新しい年度をスタートするにあたり四月三日に「年度始めの式」を市役所玄関ロビーにおいて行い、職員に対して大濱市長が新年度にあたって訓示しました。

また、市役所会議室において、三月議会において再任された大濱永造助役への「辞令交付」を行いました。さらに、「定期人事異動辞令交付式」を行い、職員一人ひとりに辞令交付を行いました。

一方、石垣市立救急診療所医師として、城所望氏に対し



介護保険スタートセレモニー

て辞令を交付しました。

城所氏は浜松医科大学を卒業。県立中部病院や県立八重山病院等を歴任しました。

介護保険制度が開始されることに伴い、市役所介護長寿課前で「介護保険制度業務開始スタートセレモニー」を行い、公的介護サービスを提供する事業者をはじめ、関係者三十人が出席しました。事業者を代表して黒島直方「なごみの里」施設長があいさつを行いました。

二十一世紀の高齢化社会に



定期人事異動辞令交付式

向け、介護が必要な高齢者を社会全体で支えることをうたった介護保険制度が全国の市町村において四月一日にスタートしました。

介護保険は、医療、年金、雇用、労災に続く五番目の公的社会保障制度であり、四十歳以上の国民が負担する保険料や税金を財源に、寝たきりや痴呆の高齢者に介護が必要など度合いや本人の希望に応じて福祉サービスが提供されま



救急診療所医師城所氏に辞令交付

社会全体で福祉を支える
介護保険は5番目の社会保障制度



この制度は、わが国の福祉施策の転換となります。訪問介護などのサービスを受けるには、介護の必要度やサービスの程度を判定するため、市が行う「要介護認定」を受ける必要があります。市介護長寿課によると三月末までに九百二十八人が認定を申請。七百八十人が認定結果の通知を受けました。

市役所介護長寿課の窓口にて要介護認定を申請し、訪問調査員がその人に面接して心身の状態を八十五項目にわたってチェックします。

このデータをコンピューター処理して介護の必要度（要介護度）が「自立」「要支援」「要介護一〜五」の七ランクのいずれに当たるかを判定します。



多くの児童・生徒が参加した交流会



盛んな声援を送る小学生たち



サザンゲートブリッジを通過するワールの女子選手



声援を受け力走する男子選手



あたたかい声援に迎えられるファミリー参加者

2000 石垣島
トライアスロン

市民と参加選手が交流の輪を広げる 細谷、平尾、小原選手がメダル獲得

ファミリー大会とワールドカップを同時開催して五回目を迎えた二〇〇〇年石垣島トライアスロン大会は高円宮憲仁親王殿下・久子妃殿下が来島して四月九日に行われました。大会には五一・五キロのコースに挑戦する選手が島内外から集結。ファミリーの部に八百八十四名、ワールドカップに七十八名の選手が参加しました。

ス浴道には市内小・中学校の児童生徒が「二校一カ国運動」を展開しました。また自治公民館や婦人会をはじめ市民団体が趣向をこらした応援を繰り上げました。今大会は、九月にシドニーオリンピック（オーストラリア）へ向けて国内代表選考レースの一つになっているために日本選手を中心に注目が集まりました。

登野城漁港スィム会場をはじめバイク、ランのコース沿いは市民ボランティアや大会の運営に携わる人々の協力でのレースの舞台が整えられました。レースは午前八時からファミリー、午後一時からはワールドカップ女子、午後三時四十五分から男子の競技が開始されました。

ファミリーの部は男子が西憲敬（岡山県・二時間十二分三十七秒）、女子が平松智子（愛知県・二時間二十四分五十四秒）、三種目をリレー形式で走るB組はUSJH・OKINAWAが二時間九分二十秒で優勝。ワールドカップ男子のレースはオーストラリアから初参加したアトキンソン選手。女子は五大大会連続出場のリナ・ヒル選手（ニュージーランド）が優勝。日本選手では小原工選手（チームテイケイ）、細谷はるな選手（チームニテック）、平尾明子選手（NTT東日本）が上位三位以内に入りました。

ファミリー競技のバイクコースは、市街地を巡って南西海岸域を周回し、水田やサトウキビ畑が続く道路を疾走。沿道の集落では公民館や婦人会、子供会などが応援を繰り上げ、選手を激励しました。全国各地から参加した選手たちと、応援する市民とのふれあいが各ポイントで繰り広げられました。

ワールドカップレースは、女子二十五名、男子五十三名が出場。バイクやランのコース浴道には市内小・中学校の児童生徒が「二校一カ国運動」を展開しました。また自治公民館や婦人会をはじめ市民団体が趣向をこらした応援を繰り上げました。今大会は、九月にシドニーオリンピック（オーストラリア）へ向けて国内代表選考レースの一つになっているために日本選手を中心に注目が集まりました。

夢は親子三代で 肉用牛生産



多宇 正さん(白保)

組合などでも農家が強力に取り組んだ成果が実を結びました。
式典において、農林水産大臣や畜産局長、県知事から十二団体、六個人に対して感謝状が贈られ、その一人が多宇正さんです。
明治四十五年三月生まれで、もうすぐ九十歳を迎える多宇さん(字白保)は、長男の正之さん夫婦とともに百頭あまりの牛を飼育しています。

二十代の頃から平久保牧場などで放牧によって肉用牛を飼育し、広大な放牧場で牛を追い込んだり、係留したりする作業を通して、足腰が鍛えられました。六十歳を過ぎた頃から国内外の陸上競技大会に参加して年代別による種目で日本記録や世界記録を樹立しました。

長年にわたって飼育方法の変遷をつぶさに見てきた多宇さんは、飼料の質や牛の飼育方法も格段に進歩したと喜んでいきます。

放牧地の地形に詳しい多宇さんは夕二撲滅作業の一環としてヘリコプターに搭乗し、広い牧場や丘陵地に広がる牛の群れを空から追いながら空中散布地の指揮をしたこともありました。

今、多宇さんの楽しみは大学で畜産の勉強をしている孫の「正登君」のこと。大学卒業後、親子三代で一緒に仕事をすることが待ち遠しいと話しています。

温暖な気候に包まれている石垣島は周年放牧が可能で、牧草の栽培など肉用牛を飼育できる環境に恵まれています。現在、六百六十戸あまりの農家が畜産に従事し、毎月行われるセリ市場の取引額も順調に伸びています。
昨年は、牛の法定伝染病を媒介するオウシマダニが撲滅宣言され、去る二月十日にはそれを記念して記念式典をはじめ記念碑の除幕が行われました。
オウシマダニが撲滅されるまでには長年の歳月を要し、様々な薬剤の使用や薬浴の実施、空中散布などが試みられました。また、各牧場や地域の畜産

選挙のお知らせ

沖縄県議会議員選挙

投票日 6月11日(日)

6月11日に「沖縄県議会議員選挙」が行われます。今回の選挙から、投票所の閉鎖時間がこれまでの「午後8時」から繰り上げられ午後6時～7時に変更されます。各投票所の閉鎖時間は左表のとおりです。

投票の要件

選挙は届出のあった候補者が定数以下の場合を除き、投票によっておこなわれます。

次の①から④の要件を満たし選挙人名簿に登録されている人が投票できます。

- ① 満20歳以上の日本国民であること。
(年齢要件は、昭和55年6月12日以前に生まれた者)
- ② 今回の県議会議員選挙は、沖縄県民であること。
- ③ 引続き3ヶ月以上(平成12年3月1日以前)から本市に住所を有する者 住民基本台帳に登録されている者

ただし、平成12年6月10日までに沖縄県外へ転出した人は、投票所入場券が配布されていても、投票はできません。又、住民基本台帳の登録は、そのまま本市に残していても実際に転出した人は投票できません。

【問い合わせ】石垣市選挙管理委員会

☎ 2-9911 (内線590.591.592)

投票できる時間が変わります

投票区	投票所名	投票のできる時間	
		開始	閉鎖
第1投票区	登野城公民館	午前7時	午後7時
第2投票区	登野城小学校	午前7時	午後7時
第3投票区	大川公民館	午前7時	午後7時
第4投票区	石垣小学校	午前7時	午後7時
第5投票区	石垣中学校	午前7時	午後7時
第6投票区	新川小学校	午前7時	午後7時
第7投票区	名蔵小中学校	午前7時	午後6時
第8投票区	川平集落センター	午前7時	午後6時
第9投票区	富野小中学校	午前7時	午後6時
第10投票区	平貞小学校	午前7時	午後7時
第11投票区	大浜公民館	午前7時	午後7時
第12投票区	川原小学校	午前7時	午後6時
第13投票区	白保中学校	午前7時	午後7時
第14投票区	伊野田小学校	午前7時	午後6時
第15投票区	伊原間公民館	午前7時	午後6時
第16投票区	野底小学校	午前7時	午後6時
第17投票区	明石公民館	午前7時	午後6時
第18投票区	平久保小学校	午前7時	午後6時

各投票所の時間を確認して下さい。

清潔で住みよいまちを創る

春の大掃除 5月16^火日～26^金日まで

住みよい生活環境をつくり、より良い快適な地域社会をつくる上で大切なのは、ごみを適切に処理し、衛生面での対策を講じることにあります。各家庭から出されるごみは減量化し、早目に処理しましょう。

また、食中毒や伝染病を媒介する可能性のある鼠・蚊・蟻なども適切に駆除しましょう。石垣市では、各地域の公民館等と協力して「春の大掃除」を5月16日から5月26日までの間行います。市民の皆様の積極的なご協力をお願いします。

【問い合わせ】民生部環境保護課 ☎ 2-1285

検査及び指導日程

- 5月16日(火)：新川・双葉・新栄町・浜崎町
- 5月17日(水)：登野城・天川・八島町
- 5月18日(木)：大川・石垣・美崎町・
- 5月19日(金)：平得・真栄里・磯辺・宮良・白保・真栄里
ニュータウン・真栄原ニュータウン
- 5月23日(火)：磯辺団地・磯辺第2団地・宮良団地・登野
城団地・新川団地・新川第2団地真喜良団
地・真喜良第2団地・真喜良第3団地・県
職員真栄里団地・国家公務員宿舍・平真団地
- 5月24日(水)：大浜・高田地区・三和・川原・於茂登・開
南・膏田・名蔵・元名蔵
- 5月25日(木)：大里・星野・伊野田・大野・伊原間・明石・
吉野・久宇良・平久保・平野
- 5月26日(金)：崎枝・川平・大嵩・仲筋・吉原・米原・富
野・大田・伊土名・野底

分別は正しく

市民から収集した、もやさないごみや廃電化製品などは、最終処分場の前処理施設で破砕され埋立されます。そのため、もやさないごみに、もやすごみなどがはいると破砕されません。

分別されないごみは、収集しませんので、ごみはきちんと分別して出して下さい。

清掃の重点項目

- ① 建物の内外や建物に面する道路・側溝の清掃をし下さい。また畜舎や倉庫などの清掃をして下さい。
 - ② 家庭や事業所から出るごみの再利用や減量化を心掛けましょう。
 - ③ 鼠や衛生害虫を駆除するために雨水や排水を早めに排除して下さい。
 - ④ 貯留槽は定期的に清掃し、専門業者に保守点検を依頼して下さい。
 - ⑤ 空き地の管理者や所有者は空き地の不良の状態を解消し、市民が安心して利用できるようにして下さい。
- 当日は市役所から派遣された職員が自治公民館等の役員と共に各戸を訪問し、検査指導を行います。

次のように分別して下さい

もやすごみ	生ごみ、草木類、(生木を含む)、板切れ、紙類、お菓子の袋やスーパーなどの袋類
燃やさないごみ	ラップ、プラスチックの容器、フライパン、ナベ、ポット、アイロンなどの小型電化製品、傘、くつ、つり具類、ペンキの缶、スプレー缶、被皮類、玩具類
資源ごみ	ふとん、カーペット、たんす、いす、机、洗濯機、トタン、木の幹、冷蔵庫、テレビ、ビデオ、扇風機、エアコン、自転車、バイクごみ袋に3つ以上入るものは、もやさないごみです。
もやさないごみ	ボール、新聞紙、雑誌、チラシ、牛乳パック、などは、たばねてもやすごみの日に出す。ペットボトルとびんは同じ袋に入れてもやさないごみの日に出す。アルミ缶、スチール缶は同じ袋に入れてもやさないごみの日に出す。



都市計画道路の縦覧について

石垣市都市計画道路事業の事業計画の変更が平成12年3月14日に県知事より許可されました。

なお、縦覧は石垣市役所建設部都市計画課において行われております。

- 【事業の名称】 石垣市都市計画道路
3・5・16号(氣象台西通り)
- 事業地：石垣市登野城地内
事業施行期間：平成7年9月11日～平成14年3月31日
変更の内容：事業施行期間の延長
- 【事業の名称】 石垣市都市計画道路
3・5・25号(新川団地前通り)
- 事業地：石垣市字新川地内
事業施行期間：昭和63年7月15日～平成13年3月31日
変更の内容：事業施行期間の延長
- 【問い合わせ】 建設部都市計画課 ☎ 3-4207
問い合わせ：建設部都市計画課
☎ 3-4207(直通)

保健婦だより

麻疹の定期予防接種

小さなお子さんのいる方は麻疹(はしか)の予防接種はお済みでしょうか。

麻疹(はしか)は、麻疹ウイルスの感染によって起こります。うつってから発病するまでは、十日前後の潜伏期間があり、最初の三〜四日間は普通のカゼと区別が付きません。コプリック斑熱がでて二〜三日たつと、ほお粘膜内側の臼歯の部分に回りが赤く充血した白い粟粒大の斑点が数個から数十個あらわれます。はしかの早期診断に重要な所見です。

麻疹の予防接種について質問形式でまとめたので、参考にして下さい。

受けるように、すすめています。

質2 予防接種を受ける前に、麻疹にかかった場合。

回2 基本的に接種は受けなくてもかまいません。しかし、麻疹だったかどうかはつきりしない場合は、接種を受けることを勧めます。

麻疹免疫のある者に接種しても、副反応が強くなることはありません。

質3 予防接種の後で麻疹にかかるとはありますか。

回3 その可能性はありますが、予防接種の効果が多くなかったわけではありません。麻疹は重症になると、気管支炎や肺炎、脳炎などの合併症を起こすことがあります。接種を受ければ重い症状におちいることはほとんどありません。

五月十七日と十八日には、麻疹の予防接種が行われます。お子さまの健康を守るため、必ず予防接種を受けましょう。

民生部健康増進課
保健婦 崎山和美

質1 接種時期について。

回1 対象年齢は、生後十二〜十九ヵ月(七歳六ヵ月)未満

です。しかし、麻疹は二〜八歳の子供が最もかかりやすい伝染病なので、できるだけ生後十二〜二十四ヵ月の間に

4月1日から
チャイルドシート
着用義務化



チャイルドシートは
子供の命を守ります

小さいことでも 一人で悩まない

法務省と全国人権擁護委員連合会におきましては、子どもの人権尊重を実現するため、子どもの人権専門委員を配置し、子どものなやみごとや困ったことについての相談に応じています。また、沖縄県人権擁護委員連合会では、「専用の子ども人権110番」の相談電話等を設置しております。

どんな小さなことでも一人で悩まないで最寄りの「子ども人権専門委員」に相談してください。相談は無料で、電話、手紙、直接面談でも可能です。

《子どもの人権専門委員》
石垣市字大川404番地 具志堅全松 ☎ 2-4169

《子どもの人権110番》
いじめや登校拒否、体罰など、子どもの人権にかかわる問題について、人権擁護委員及び法務局職員が皆さんからの電話相談に無料で応じます。秘密は守られます。那覇地方務局人権擁護課内では「いじめホットライン」を設置しています。

《いじめホットライン》 ☎ (098) 853-4460

《子どもの人権専門委員会》
那覇地方務局石垣支局 ☎ (09808) 2-2004

よりよい暮らしにあなたの声を 5月22日~28日まで春の行政相談

行政相談は、市民の苦情や意見・要望を受けて、行政相談員が関係機関との間に入って公正・中立な立場から必要なあっせんを行うものです。そして、その解決や実現を促進するとともに市民の声を行政の制度や運営の改善に役立てることを目的としています。

担当の行政機関が不明で、どこに相談してよいか分からない問題や、複数の行政機関にまたがるため連絡・調整が必要な問題についても有効に対処できます。

行政相談員は、総務庁長官が法律に基づいて民間有識者のなかから委嘱し、市民の身近な相談相手となっています。石垣市では下記のとおり行政相談所を開設します。

日時：5月24日(水) 午後1時~3時
場所：川平集落センター

看護の心と助け合いの心を広げよう 5月12日は看護の日制定10周年

厚生省が「看護の心、助け合いの心を広く国民が分かち合いきっかけに」と制定した「看護の日」は今年で10周年を迎えます。今年のテーマは「21世紀のスプリングボードー市民と看護職の二人三脚で」です。

今年も厚生省と日本看護協会が主催となり「看護週間」の催しが実施されます。

【問い合わせ】沖縄県看護協会 ☎ (098) 888-3155

今年度予定している
予防接種は
次のとおりです



- 【平成12年】
- 【4月】 4月19日～20日 日本脳炎
 - 【5月】 5月17日～18日 はしか
5月22日～26日 日本脳炎(学校を巡回して実施)
* 2期(小学校4年) 3期(中学校3年)
5月29日～6月2日
日本脳炎(学校を巡回して実施)
* 2期(小学校4年) 3期(中学校3年)
 - 【6月】 6月13日～14日 ツ反
6月15日～16日 BCG
6月23日～24日 日本脳炎
 - 【7月】 7月18日～19日 小児マヒ(ポリオ)
 - 【8月】 8月16日 ツ反
8月18日 BCG
 - 【9月】 9月20日～21日 DPT
 - 【10月】 10月18日～19日 DPT
10月23日～27日 DT 2期(小学校6年)
(学校を巡回して実施)
10月30日～11月2日 DT 2期(小学校6年)
(学校を巡回して実施)
 - 【11月】 11月15日～16日 DPT
 - 【12月】 12月13日～14日 DPT
- 【平成13年】
- 【1月】 1月10日～11日 小児マヒ(ポリオ)
 - 【2月】 2月14日～15日 風疹
2月19日～23日 風疹3期(中学校2年)
(学校を巡回して実施)
 - 【3月】 3月21日～22日 風疹
- 【問い合わせ】 民生部健康増進課予防係
☎ 2-1279(直) 2-9911(代)

予防接種を受けよう

予防接種の種類と受ける年齢

石垣市ではワクチン等の注射によって人工的に免疫を与えることによって伝染病の発生対策や流行の予防対策を行っております。

下記のことにご注意して予防接種を行って下さい。

- (1)健康状態をよく知っている保護者の方と一緒に来て下さい。
- (2)体温は接種会場で計って下さい。
- (3)予診票と母子健康手帳は忘れずに持参して下さい。また、予防接種について予備知識を持ちましょう。
- (4)接種の際、担当の医師にお子さんの日頃の健康状態を正確に話して下さい。また、心配なことは気軽に相談して下さい。
- (5)接種会場には、接種後の注意や次回の接種日などが記入した指導票を配布します。忘れずによく読んで下さい。

定期予防接種

種類	区分	接種年齢	接種回数
小児マヒ(ポリオ)		生後3か月～90か月	6週間以上の間隔で2回(春・秋)
はしか		生後12か月～90か月	1回
ジフテリア 百日せき 破傷風 (DPT)	1期 初回	生後3か月～90か月	3～8週間隔で3回
	1期 追加	初回接種後12～18か月の間	1回
	2期	小6(DTトキソイド)	1回
ジフテリア 破傷風 (沈降DT)	1期 初回	百日せきにかかった人はDTのみ接種	4～6週間隔で2回
	1期 追加		1回
	2期	小学校6年生	1回
BCG(結核)		生後3か月～48か月	ただしツ反応後陰性者のみ 1回
風しん		生後36か月～90か月 中学校2年生	1回
日本脳炎	1期 初回	生後36か月～90か月	1～4週間隔で2回
	1期 追加	初回接種後12～18か月の間	1回
	2期	9歳(小4年)	1回
	3期	15歳(中3年)	1回

森林や緑は
私たちが支えています

おいしい水やきれいな空気。その源は森の緑です。
普段はあまり気にすることがありませんが、水も空気も、わたしたち人間は当然のように受け入れていきます。
おいしい水やきれいな空気は森林のおかげなのです。森林は私たちのくらしを陰から支えています。私たちは、貴重な財産である緑をみんなでも守り育てていく必要があるのです。
私たちの健康に密接にかかわる大切な緑を守るために「緑の募金」にご協力下さい。





5月28日にクリーンアップ作戦展開 美ら島沖縄「2000年サミットクリーン作戦」

今年七月に名護市で開催される「G8サミット・先進主要国首脳会合」に向けて、全県規模の清掃奉仕作業となる「美ら島沖縄2000年サミット・クリーンアップ作戦」が県内各地で行われます。

石垣市では1月に続いて2回目のクリーンアップ作戦を5月28日(日曜日)に行います。同作戦は、九州・沖縄サミットを控えて各市町村の清掃活動を実施し、市民が主体的にサミットを実現し、世界各地から沖縄を訪れる関係者を歓迎する機運を盛り上げるために行われます。

当日は、各公民館や自治会をはじめ各団体、企業が参加し市内全域の幹線道路や観光地などで道路沿いや草むらに散乱している空き缶や食品容器などのごみ拾いを行います。同クリーン作戦は7月にも行われます。



川平湾及び於茂登岳を後世に伝える 国指定名勝を保存管理

石垣市教育委員会では、平成11年度から2年計画で国指定名勝「川平湾及び於茂登岳」保存管理計画策定事業を行っています。本事業は国庫補助を受けて行われるもので、平成9年9月11日に国指定名勝になった「川平湾及び於茂登岳」を今後どのようにして後世に残し伝えていくのか、また、周辺地域で予定されている開発計画等にはどのようなことがあるのかを話し合います。

来年度は現地調査を実施して、動植物・歴史・民俗・考古等様々な視点から指定地域を調査研究し、平成13年3月には保存管理計画策定報告書を刊行する予定です。同事業を市民の皆様に広く知ってもらうため同委員会のPR誌を製作し文化課ほか市の文化施設等でも配付していますのでご利用下さい。

また、市民の皆様の声をお聞かせいただくことを目的に「保存について考える意見」を募集しています。

美しい自然景観を守るための方法やこれらの利用方法、また、規制されるために生じる生活環境への影響などたくさんの素直な意見をお待ちしています。

【問い合わせ】石垣市教育委員会 文化課
☎ 3-7269 FAX 3-9251
E-mail: kirameki@city.ishigaki.okinawa.jp

国家公務員採用試験の概要

人事院では国家公務員採用試験を実施しており、平成12年度においても次のとおり実施予定しております。

(次のカッコ内は受付期間です)

【国家公務員採用Ⅰ種試験】

申込受付期間：4月4日～5月11日
(窓口開設は5月1日～11日)

【国家公務員採用Ⅱ種試験】

申込受付期間：4月4日～5月11日
(窓口開設は5月1日～11日)

【国家公務員採用Ⅲ種試験】

申込受付期間：6月21日～6月28日

【国税専門官採用試験】

申込受付期間：4月4日～5月11日
(窓口開設は5月1日～11日)

【労働基準監督官採用試験】

申込受付期間：4月4日～5月11日
(窓口開設は5月1日～11日)

【法務教官採用試験】

申込受付期間：4月4日～5月11日
(窓口開設は5月1日～11日)

【航空管制官採用試験】

申込受付期間：7月27日～8月10日

【皇宮護衛官採用試験】

申込受付期間：7月27日～8月10日

【刑務官採用試験】

申込受付期間：7月27日～8月10日

【入国警備官採用試験】

申込受付期間：7月27日～8月10日

【航空保安大学校学生採用試験】

申込受付期間：7月27日～8月10日

【海上保安大学校学生採用試験】

申込受付期間：8月24日～9月5日

【海上保安学校学生採用試験】

申込受付期間：7月27日～8月10日

【海上保安学校学生採用試験(特別)】

申込受付期間：4月6日～4月14日

【気象大学校学生採用試験】

申込受付期間：8月24日～9月5日

【問い合わせ】

人事院沖縄事務所 調査課 試験担当 比嘉
〒900-0022 那覇市樋川1-15-15
那覇第一地方合同庁舎 西棟5階
☎ (098) 834-8400